

信託に関する 講師派遣のご案内

信託協会では、日本全国に講師を派遣しております。
少人数のサークル、勉強会から、数百人規模の講義まで、
謝礼・交通費等も一切不要です。

「信託」は、社会の多様なニーズに対応し、さまざまな分野で活用されており、みなさんの暮らしの中で役に立つ、とても便利な制度です。

最近では「遺言信託」、「遺言代用信託」、「教育資金贈与信託」、「結婚・子育て支援信託」、「特定贈与信託」、「後見制度支援信託」などの信託商品が特に注目されています。

みなさんのご依頼に応じて講師を派遣し、このような「信託」の活用方法などについて、わかりやすくご説明いたします！どうぞお気軽にご相談ください！

テ ー マ

「信託の仕組み」、「信託銀行とは」、「相続・遺言」など、ご希望のテーマに応じます。

上記のほか、これまでに扱った主なテーマは次のとおりです。

(例) 「最近の信託の動向」、「注目される信託」、「遺言代用信託」、
「教育資金贈与信託」、「後見制度支援信託」、「特定贈与信託」

対 象

大学、NPO 法人、消費生活センター、各地の金融広報委員会、障害者支援団体など

講 師

信託協会職員

派遣費用

無料（謝礼、交通費等一切不要です。）

お申込み

「講師派遣申込書」（別紙）に必要事項をご記入の上、下記の申込先までご連絡ください。

テーマや日程などが決まっていない場合にも、まずは、お気軽にご相談ください。

申込先・問合せ先

信託協会 総務部（広報担当）

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-2-1 岸本ビル 1 階

TEL：03-6206-3981

FAX：03-6206-3912

URL：http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile01_02_05.html